

アメリカ ソーシャル・ワーク理論の最近の動向

松井二郎

- 1 ソーシャル・ワーク理論の動向と背景
- 2 「ソーシャル・ワーク実践の作業定義」
(Working Definition of Social Work Practice)
の内容と特徴
- 3 「ソーシャル・ワーク実践の作業定義」
にたいする批判と修正
- 4 ソーシャル・ワーク実践の共通基盤 (Common
Base) を求めて
- 5 残された課題

1 ソーシャル・ワーク理論の動向と背景

1950年代の後半から現在にかけて、アメリカのソーシャル・ワーク理論は新たな転換期にさしかかり、現在、注目すべき動きが進行しつつあるように思われる。この新しい動向は次のふたつに要約されるようと思う。

ひとつは「全米ソーシャル・ワーカー協会」(National Association of Social Workers: 以下、NASWと略す) の「ソーシャル・ワーク実践に関する委員会」(Commission on Social Work Practice) の第1小委員会 (the first subcommittee) が起草し、1958年に公けにされた「ソーシャル・ワーク実践の作業定義」⁽¹⁾ (Working Definition of Social Work Practice) を出発点として、この「ソーシャル・ワーク実践の作業定義」(以下、「作業定義」と略す) にたいする William E. Gordon の一連の批判論文、⁽²⁾ およびそれに呼

(1) Harriett M. Bartlett, "Toward Clarification and Improvement of Social Work Practice," *Social Work*, Vol. 3, No. 2 (April 1958), に掲載されている。

(2) William E. Gordon, "A Critique of the Working Definition," *Social Work*, Vol. 7 No. 4 (October 1962), pp. 3~13. "Knowledge and Value; Their Distinction and Relationship in Clarifying Social Work Practice," *Social Work*, Vol. 10, No. 3 (July 1965), pp. 32~39. "Toward a Social Work Frame of Reference," *Journal of Education for Social Work*, (Fall 1965), pp. 19~26.

応した Harriett M. Bartlett の諸論文,⁽³⁾ そして以上の諸論文の集大成ともいいうべき Bartlett の *The Common Base of Social Work Practice*, (1970)⁽⁴⁾ にいたる、ソーシャル・ワーク実践の包括的な準拠枠の定式化を志向した動向である。

1960年代にみられるソーシャル・ワーク理論のいまひとつの動向は、1960年代を特徴づける貧困問題、都市問題、公民権運動、非行問題の顕在化を背景にして、ソーシャル・ワークにおいて community action, political action が強調され、クライエントの弁護者 (advocate) としての、social actionist としてのソーシャル・ワーカーの役割への志向が著しく強調されたことであった。⁽⁵⁾

これらふたつの動きは、表面的に見ると相互に関連をもたない別々の動きのように見えるが、しかしこれらふたつの動向は1960年代の貧困問題、都市問題、公民権運動、非行問題を背景にして、ソーシャル・ワークの方法、とりわけケースワークに著しく力点をおいてきた従来のソーシャル・ワーク実践は、急激な社会変動にたいして有効に対応することができないという共通の認識に立っていたといつてよい。しかしこのような共通した認識の上に立ちながらも、NASW を中心とした、Bartlett, Gordon の諸論文に代表される第1の動きは、急激な社会変動に直面している現代社会に有効に対応するこ

(3) Harriett M. Bartlett, "Ways of Analyzing Social Work Practice," *The Social Welfare Forum*, (1960). pp. 194~205. *Analyzing Social Work Practice By Fields*, (NASW. 1961), "The Place and Use of Knowledge in Social Work Practice," *Social Work*, Vol. 9, No. 3 (July 1964), pp. 36~46.

(4) Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, (NASW. 1970).

(5) これらの動向を示す論文として例えば、Charles F. Grosser, "Community Development Programs Serving the Urban Poor," *Social Work*, Vol. 10, No. 3 (July 1965). Martin Rein & Frank Riessman, "A Strategy for Antipoverty Community Action Programs," *Social Work*, Vol. 11, No. 2 (April 1966). Paul Terrell, "The Social Worker As Radical: Roles of Advocacy. New Perspectives; The Berkeley Journal of Social Welfare", Vol. 1, No. 1 (Spring 1967). この論文の日本語訳は、ワインバーガー編、小松源助監訳『社会福祉論の展望』、下巻(ミネルヴァ)に所収されている。Scott Briar, "The Casework Predicament." *Social Work*, Vol. 13, No. 1 (January 1968). Ad Hoc Committee on Advocacy "The Social Worker As Advocate; Champion of Social Victims," *Social Work*, Vol. 14, No. 2 (April 1969). Martin Rein, "Social Work in Search of a Radical Profession," *Social Work*, Vol. 15, No. 2 (April 1970). Mildred Pratt, "Partisan of the Disadvantaged," *Social Work*, Vol. 17, No. 4 (July 1972). Robert Knickmeyer, "A Marxist Approach to Social Work," *Social Work*, Vol. 17, No. 4 (July 1972).

とのできるソーシャル・ワーク実践の包括的な準拠枠 (frame of reference) の構築に焦点がおかれてているのにたいし、弁護者 (advocate) としての、social actionist としてのソーシャル・ワーカーの役割に強く志向した第2の動きは、方法としての運動 (action) に力点をおくという差異が存在するといえよう。

これらふたつの動向の差異は、一見、重要性をもたないかのように見えるが、とりわけ第1の動きはソーシャル・ワーク実践に焦点をおきながら、実践に関する包括的な準拠枠を提供し、しかも第2の動向をも視野のなかにとり入れようとしている意味で、今後の理論的発展の可能性をより多く内包しているように思われる。またわが国において、いまだソーシャル・ワーク実践に関する掘り下げた研究と共通した認識が欠如していることも考えた場合、とりわけアメリカ ソーシャル・ワーク理論における第1の動向は、わが国の社会事業理論にとっても、また実践にとっても示唆にとんでいるようと思われる。⁽⁶⁾ したがって本稿においては、1958年に公けにされた NASW の「作業定義」にはじまり、Gordon の「作業定義」にたいする一連の批判論文、および Bartlett の *The Common Base of Social Work Practice*、にいたる第1の動向に焦点をおきながら、アメリカ ソーシャル・ワーク理論の最近の動向の一端を紹介することにしたい。⁽⁷⁾

それでは1950年代の後半から現在にいたるアメリカ ソーシャル・ワーク理論において、ソーシャル・ワーク実践の包括的、統合的な準拠枠 (frame of reference) の定式化への動向が顕著に認められるのは、一体、どのような理由によるのであろうか。その理由ないし背景として次の諸点をあげることができよう。⁽⁸⁾

1 ソーシャル・ワーク実践は歴史的に、さまざまな実践分野 (fields of practice) のなかで展開されてきたが、それらの分野は相互に関連性をもたな

-
- (6) わが国においてソーシャル・ワーク実践、ないしは社会事業実践に焦点をおいた理論研究はきわめて少ない。最近、よく使用されている「福祉労働」なる概念はその例でもあるが、まだその概念は一義的でもなく、また明瞭とはいえない。「福祉労働」なる概念が使用される時、強調点は常に労働におかれ、福祉労働における福祉のあいまいさが残されている。そのアンバランスを是正する意味でも、アメリカのソーシャル・ワーク実践理論から学ぶべき点は多々あるように思う。
 - (7) 本稿の目的は、アメリカ ソーシャル・ワーク理論の最近の動向を紹介することにある。これらの動向にたいする批判的検討は別の機会にゆずりたいと思う。
 - (8) 背景については Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, pp. 13 ~47. にくわしい。

いで発展したために、分野間の共通性よりもむしろ差異性が強調されてきたこと。

2 ソーシャル・ワーク実践は、個々の分野のなかで、他の分野との関連性を欠いたまま、孤立的に展開されてきたことに加えて、ソーシャル・ワーク実践は「施設・機関」(agency)の制約を受け、その枠のなかで閉鎖的に展開されてきたこと。その結果、ソーシャル・ワーク実践が具体的に展開される組織的環境としての個々の「場」(setting)の特殊性が強調され、ソーシャル・ワーク実践の差異性にますます焦点がおかれるようになり、ソーシャル・ワーク実践の断片化、あるいはタコツボ化ともいべき現象を促進させたこと。

3 ソーシャル・ワークの実践者はそれぞれの分野ごとに組織された団体に所属しており、あらゆる分野のソーシャル・ワーカーを包括する単一組織は、1955年の「全米ソーシャル・ワーカー協会」(NASW)の結成にいたるまで存在しなかったこと。

4 従来のソーシャル・ワーク実践は「方法」と「技能」を重視する「方法—技能モデル」(method-and-skill model)に著しく傾斜しており、このような「方法—技能モデル」への傾斜は次のような歴史的背景から生れたこと。すなわちソーシャル・ケースワークはその出発点から社会科学の影響をほとんど受けることなく、むしろ医学、精神医学から強く影響を受け、“医学モデル”(medical model), “精神医学モデル”(psychiatric model), ないしは“臨床モデル”(clinical model)を実践モデルとしてきた。その結果、ケースワークにおいてクライエント—ワーカー関係を媒介とする“治療過程”(treatment process)に強調点がおかれるようになったが、しかしその場合の“治療過程”は医学、精神医学とは異なって、ワーカーが得すべき技能(skill), 例えばワーカーの受容的態度、ワーカー自身の自己覚知(self awareness), クライエントの感情の重視を通して、個々のクライエントと彼の問題を理解すること、そしてクライエントが自ら問題を解決できるように援助していくところにその独自性が求められたのである。ケースワークにおいて強調されたこれらの技能(skill)はその後、グループ・ワーク、コミュニケーション・オーガニゼイションにも適用されてソーシャル・ワーク実践に共通した特徴になり、その結果としてのソーシャル・ワーク実践における技能の重視は“感得すること”(feeling)と“為すこと”(doing)の強調に傾斜することになり、実践のいまひとつの側面である“認識すること、ない

しは思考すること』(knowing, thinking) といった知的な側面を軽視するという帰結をもたらしたのである。

ソーシャル・ワーク実践において技能 (skill) が重視されたことのいまひとつつの帰結は、ソーシャル・ワーク実践がケースワーク、グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼイションという三つの方法 (three methods) によって分割されて、それぞれの方法の枠のなかで実践が展開されることになり、方法による実践の断片化、タコッポ化が生れたこと。

5 以上のようなソーシャル・ワーク実践の断片化、タコッポ化を克服し、実践を包括的、統合的に把握しようとする場合にも、ソーシャル・ワークにはそれを妨げるような“反主知的態度”(anti-intellectual attitudes) が根強く存在すること。反主知的態度は科学的思考と対立するものであり、このような反主知的態度はソーシャル・ワークに特有な技能 (skill) の重視に根ざしていること。またソーシャル・ワーク実践は伝統的に現実体験を重視するという傾向を強くもつところから、理論枠組や一般化された知識を実践のなかに積極的にとり入れるといった“演绎的方法”(deductive approach) にたいする抵抗がいままお根強いこと。またソーシャル・アクション (social action) を重視するという最近の傾向も、ともすれば “feeling” と “doing”的強調に陥り、従来のソーシャル・ワーク実践に内在する問題、すなわち実践における知識の側面 (knowing, thinking) の軽視をもたらしていること。

6 さて以上のようなさまざまな背景から生じたソーシャル・ワーク実践の断片化、タコッポ化は、ソーシャル・ワーク実践の包括的な枠組の欠如をもたらし、その意図せざる結果 (unintended results) として、ソーシャル・ワーカーは自己の所属する施設、機関に自己同一化してしまい、施設・機関における職務遂行とソーシャル・ワーク実践とを同一視するか、あるいは医学、精神医学といった専門職業と安易に自己同一化するという帰結をもたらすことになった。また方法 method と技能 skill の強調からは方法、技術の部分的精密性の追求がますます促進され、問題中心的態度とはおよそ逆の、“方法の優位”、“方法(技術)適用型”が支配的となり、“技術家への退却”(the retreat to the technician) ともいうべき事態をもたらしたのである。

7 以上のようなソーシャル・ワーク実践の特質—実践の断片化、タコッポ化、施設・機関ないしへ他の専門職業にたいする安易な自己同一化、方法・技能の重視、方法・技術の部分的精密性の追求、方法の優位、ないしへ方法(技術)適用型への傾斜、技術家への退却—は、とりわけ1960年代にお

ける貧困問題、都市問題、非行問題を背景にしてその問題性をますます露呈し、ソーシャル・ワーク実践の限界性はより明瞭となってきたのである。そこでこのような状況にたいしてソーシャル・ワーク実践が効果的に対応するためには、従来の実践そのもののあり方を根本的に反省し、ソーシャル・ワーク実践を包括的に把握しうるような枠組を定式化することがなによりも緊急の課題として認識されるにいたったのである。

以上が1950年代後半から現在にかけてのアメリカ ソーシャル・ワーク理論の動向において、ソーシャル・ワーク実践に関心が向けられるにいたる主な背景ともいいうべきものであった。⁽⁹⁾ それでは次に、NASWの「ソーシャル・ワーク実践に関する委員会」(Harriett M. Bartlettは1955年～1962年まで委員長であった)の第1小委員会(first subcommittee on the Working Definition)が起草し、1958年に公けにされた、ソーシャル・ワーク実践に関する準拠枠の定式化への出発点ともいいうべき「ソーシャル・ワーク実践の作業定義」の全文を紹介することからはじめよう。

2 「ソーシャル・ワーク実践の作業定義」の内容と特徴

ソーシャル・ワーク実践の作業定義⁽¹⁾ Working Definition of Social Work Practice

ソーシャル・ワーク実践は、あらゆる専門職業の実践と同じように、価値(value), 目的(purpose), サンクション(sanction), 知識(knowledge), 方法(method)といった諸要素の集合(constellation)として認識することができる。これらの要素のひとつだけではソーシャル・ワーク実践の特徴とはなりえないし、またここに記述されているいずれの要素もソーシャル・ワークに固有のものではない。ソーシャル・ワーク実践が他の専門職業の実践と区別されるのは、この集合の独特的な内容と構成である。以下の試みは、あらゆる専門分野のソーシャル・ワーク実践を包括するようなしかたで、これらの

(9) これらの背景はそっくりわが国の現状にもあてはまるようだと思う。

(1) Reprinted with permission of the National Association of Social Workers, from *Social Work*, Vol. 3, No. 2, (April 1958), pp. 5-8.

NASWから翻訳許可を得るに際しては、北星学園大学経済学部の原田和幸教授に大変お世話になった。なお、この作業定義は山崎道子氏によってすでに訳出され、松本武子編訳『ケースワークの基礎』(誠信書房)の中に所収(82頁～86頁)されているが理解しにくい箇所があるので、全面的に翻訳しなおした。

集合の構成諸要素 (components) を明確にすることにある。このことは次のことを意味する。すなわち、ソーシャル・ワーク実践のあるものは、これらの諸要素のなかのどれかをより重点的に使用するといった特徴を示すが、しかし程度のちがいはあってもこれらの構成諸要素のすべてが見出されるとき、はじめてソーシャル・ワーク実践ということができる。

価 値 VALUE

ソーシャル・ワーク実践の基礎にはいくつかの哲学的概念がある。つまり：

1. 個人がこの社会の最も主要な関心事である。
2. この社会において、諸個人はたがいに相互依存の関係にある。
3. 個々人は相互にたいして社会的責任をもちっている。
4. 各々の人間には共通した欲求があるが、ひとりひとりの人間は本質的に個性的な存在であり、他者とは異なっている。
5. 民主社会の本質的な特徴は、ひとりひとりがもっているあらゆる潜在的可能性 (potential) を完全に実現することであり、社会に積極的に参加することによって各自の社会的責任を果すことにある。
6. 社会はこの自己実現 (self-realization) にたいする障害（すなわち、個人と環境とのあいだの不均衡状態）の克服ないしは予防を可能ならしめるような諸方法を準備する責任を有する。

以上のような諸概念はソーシャル・ワーク実践にたいして哲学的基礎を与えるものである。

目 的 PURPOSE

ソーシャル・ワーク実践は次のような諸目的をもっている。

1. 個人、集団とこれをとりまく環境とのあいだの 不均衡状態 (disequilibrium) から生れる諸問題を、個人や集団が自ら発見し、解決し、ないしは極少化していくことが可能なように援助すること。
2. 個人ないしは集団と環境とのあいだの不均衡状態の発生を妨ぐために、不均衡状態の潜在的領域 (potential area) を確認すること。
3. これらの治療的、予防的目的に加えて、個人、集団、コミュニティに内在する最大限の潜在的可能性をさがし出し、確認し、かつこれを強化していくこと。

サンクション SANCTION (すなわち、権威をもったものによる許可：支持、認可あるいは援助)

ソーシャル・ワークは、人間の基本的欲求を充足するためには諸サービスを提供することが不可欠であるというコミュニティの認識から生れ、発展してきたのであるが、このサービスは訓練された実践者、つまりサービスと実践者自身、および他の人々、そしてこれらを結びつけるための諸手段とをよく理解している実践者の介入 (intervention) を必要としている。ソーシャル・ワークは社会的真空のなかで実践されるものでもなく、また実践者の恣意のみによってなされるものでもない。つまり、サービスを提供するという実践者の役割には固有の責任が附隨しているのである。実践者の権威と権限、および実践者がクライエント、集団のメンバーに体現しているところのものは、次の三つの〔サンクションの〕源泉のひとつか、あるいはそれらの組みあわせから引きだされている。

1. 政府の諸機関 (*Governmental agencies*)：ないしはその下部組織（法によって権限が与えられている）。

2. 民間の法人施設 (*Voluntary incorporated agencies*)：これらの諸施設は何らかの欲求を充足すること、ないしは個人および集団の福祉に必要な何らかのサービスを提供するという責任を引受けている。

3. 組織化された専門職団体 (*The organized profession*)：専門職団体は、実践者のおこなうソーシャル・ワーク実践にたいしサンクションを与えること、また実践に必要な教育的、その他の要件を定めること、また実践が組織の監督の下になされているか否かをとわず、ソーシャル・ワーク実践の遂行を可能ならしめるような諸条件を定める。

知 識 KNOWLEDGE

ソーシャル・ワークは、すべての他の専門職業と同じように、さまざまな源泉から知識を引きだしている。またこれらの知識の応用において、ソーシャル・ワーク実践の諸過程そのものからも新たな知識は作られる。人間の知識は決して究極的なものではなく、絶対的なものでもないから、ソーシャル・ワーカーはこれらの知識を応用するにあたって、現時点での一般化された知識にたいして例外的な諸現象があることを考慮に入れ、また人間行動において無意識的、予測不能な行動のあることを知り、いつでもこれらを扱う用

アメリカ ソーシャル・ワーク理論の最近の動向

意がなくてはならない。ソーシャル・ワーカーの実践は、次のような知識によって典型的に導かれている。

1. 個人の全体性、および人と彼をとりまく環境一人間的、社会的、経済的、文化的一との相互的な影響に力点をおくことによって特徴づけられる人間の発達と行動についての知識。
2. 援助を与える心理、および他者ないしは個人以外のところから援助を受ける心理についての知識。
3. 人々が相互に意志を伝達するしかた、および内的な感情を、言語、動作、活動をとおして外側に表現するしかたについての知識。
4. 集団過程、および集団が個人に与える影響と個人が集団に与える相互の影響に関する知識。
5. 宗教的信仰、精神的諸価値、法、その他の社会諸制度をふくむ文化的遺産の意味とそれらが個人、集団、コミュニティにおよぼす影響についての知識。
6. 諸関係、すなわち個人と個人、個人と集団、集団と集団とのあいだの相互作用の諸過程に関する知識。
7. コミュニティ、その内部における諸過程、発展と変動の様式、コミュニティにある社会的諸サービス、および諸資源についての知識。
8. 社会的諸サービス、社会的諸サービスの構造、組織および方法に関する知識。
9. 実践者自身についての知識、この知識は専門的機能に影響をおよぼす実践者自身の感情、態度を自覚させ、またそれにたいして責任をとることを可能ならしめる。

方法 METHOD (すなわち、手続きの整序された、体系的な様式。ここで使用する方法という言葉の中には、ソーシャル・ケースワーク、ソーシャル・グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼイションが含まれる)

ソーシャル・ワークの方法とは、個人ないしは集団との関係において、実践者が自己を責任ある、意識的な、訓練されたしかたで使用することである。実践者はこの関係を通して、個人と環境との相互的影響に常に注意を払いながら、両者のあいだの相互作用を促進していくのである。ソーシャル・ワークの方法は、(1)社会環境との関係において個人の側に変化を促進させる；(2)社会環境の側に変化を促し、個人にたいして効果的な影響を与える；(3)個人

と社会環境の両者に変化を促し、両者の相互作用を促進させる。

ソーシャル・ワークの方法は、ある状況におかれている個人ないしは集団を体系的に観察することと評価すること、およびそれにもとづいて活動を適切に計画していくことを含んでいる。このことはワーカーとクライエントないしは集団とのあいだの関係の性質、およびこれらの関係がクライエントないしは集団、またワーカー自身にどのような影響を与えるかについて持続的に評価していくことを含んでいる。この評価はワーカーがたえずしなければならない専門的判断や、そしてワーカーの諸活動の方向を決定づける判断の基礎を提供する。ソーシャル・ワークの方法は、面接、集団活動、カンファレンスにおいて主に用いられる。

技術 Techniques (方法の一部として使用される手段 instrument ないしは道具 tool)。ソーシャル・ワークの方法を使用する際に取りいれられる技術は、以下に示すもののなかのひとつ、あるいはいくつかの組みあわせからなっている。(1)支持、(2)明確化、(3)情報の提供、(4)解釈、(5)洞察を発展させること、(6)個人ないし集団とソーシャル・ワーカーを区別させること、(7)施設の機能を確認させること (identification with agency function)、(8)構造化すること、およびそれを利用すること (creation and use of structure)、(9)諸活動や諸計画 (projects) を利用すること、(10)積極的な経験を与えること、(11)教えること、(12)集団の相互作用に刺激を与えること、(13)限界を設定すること、(14)利用可能な社会資源を活用すること、(15)個人ないし集団に影響をおよぼしている直接的な環境の諸力に効果的な変化をもたらすこと、(16)総合すること (synthesis)。

技能 Skill (技術的な熟練；実践において知識を効果的かつ容易に利用しうる能力)。ソーシャル・ワーク実践における有能さは、方法および上述の技術を効果的に活用する技能を発展させていくことにかかっている。このことは特定のクライエントないしは集団がソーシャル・ワーカーの意図と役割を明瞭に理解できるように援助すること、そしてまた問題の解決過程に参加できるよう援助することを意味している。場面を設定すること、秘密を厳守すること、勇気づけること、刺激を与えること、参加をうながすこと、感情移入、客觀性、これらはコミュニケーションを促進する手段となるものである。個々のソーシャル・ワーカーは、どんな場面ないしは活動においてもソーシャル・ワークの方法を適用する時、常に創造的な貢献をすることができる。

ソーシャル・ワークの実践者の技能を高め、彼の活動を制御していく方法

として、次のものが利用される。(1)記録すること、(2)スーパービジョン、(3)ケース会議、(4)コンサルテーション(consultation)、(5)再吟味と評価。

教育 TEACHING, 調査 RESEARCH, 管理 ADMINISTRATION.

ソーシャル・ワークの三つの重要な部門、すなわち教育、調査、管理はソーシャル・ワーク実践の知識の発展、拡大、伝達に重要な意味をもっている。これらはソーシャル・ワーク実践と共に多くの要素をもっているが、それに加えてそれぞれの独自性と固有な目標とをもっている。

以上が「作業定義」の内容であるが、その特徴として次の諸点を指摘することができよう。

1. 「作業定義」はソーシャル・ワークの定義ではなく、ソーシャル・ワーク実践の定式化に限定されていること。
2. ソーシャル・ワーク実践を定式化していく際、ソーシャル・ワーカーの行為(action)に焦点がおかかれていること。それによってソーシャル・ワーク実践をより包括的に把握することが可能になったこと。
3. すなわち、ソーシャル・ワーカーの行為に分析の焦点をおくことによって、行為(実践)の構成要素として、ソーシャル・ワーカーが抱いている“価値”，ワーカーの行為が向けられている“目的”，ワーカーの所有している“知識”，ワーカーが使用する“方法”，ワーカーの行為を規制している“サンクション”といった諸要素が明らかになったこと。従来のソーシャル・ワーク実践の「方法一技能モデル」と対比した場合、「作業定義」は方法一技能と同時に価値、目的、知識、サンクションといった諸要素をも視野のなかにとり込んでいる点で、従来の実践モデルよりはるかに包括的であり「専門職モデル」(professional model)の定式化に志向していること。
4. 価値、知識、目的、方法、サンクションといった実践の構成要素は集合(constellation)として把握されていること。すなわち、これらの要素のひとつひとつだけではソーシャル・ワーク実践といえず、これらの構成要素のすべてが見いだされると、はじめてソーシャル・ワーク実践ということができること。

以上が「作業定義」の特徴点であるが、それでは次にこの「作業定義」の問題点ないしは限界性に眼を向けることにしよう。⁽²⁾

3 「ソーシャル・ワーク実践の作業定義」 にたいする批判と修正

「作業定義」は従来のソーシャル・ワーク実践のモデルとくらべてはるかに包括的であり、ソーシャル・ワーク実践の認識に新たな転換をもたらす重要な出発点となった。しかしその反面、問題点も少なからずあったことも否定できない。「作業定義」が作成された後、NASW の「ソーシャル・ワーク実践に関する委員会」に William E. Gordon を委員長とする「作業定義に関する第2小委員会」(the second subcommittee on the Working Definition) が設おられ、「作業定義」の検討がおこなわれたが、この第2委員会の討議内容をまとめたものが、Gordon の論文、“A Critique of the Working Definition”⁽¹⁾ であった。この論文は「作業定義」の問題点を鋭く指摘し、その後のソーシャル・ワーク実践に関する準拠枠の発展に転換をもたらした意味で重要である。以下、「作業定義」にたいする Gordon の批判を簡単ではあるが見てみよう。

ゴードン (Gordon) は「作業定義」の基本的枠組を承認、継承しながら「作業定義」の問題点を次のように指摘する。⁽²⁾

1. 「作業定義」はある実践的行為がソーシャル・ワーク実践であるか、あるいはそうでないかを区別する基準を提供するという意味では有効性をも

(2) 「作業定義」が公けにされた同じ *Social Work*, (April 1958) 紙上に、Werner W. Boehm “The Nature of Social Work,” も掲載された。両論文は、それぞれよつて立つ観点は異なるが、多くの類似性、共通性をもっているので参照されたい。なお、ペーム論文の日本語訳は、中村優一訳「ソーシャル・ワークの性格」、松本武子編訳『ケースワークの基礎』(誠信書房) に所収。また高沢武司訳のものがワインバーガー編、小松源助監訳『社会福祉論の展望』、下巻(ミネルヴァ)に所収。なお「作業定義」の原文は、Gordon, “A Critique of the Working Definition,” *Social Work*, Vol. 7, No. 4 (October 1962). *Encyclopedia of Social Work*, fifteenth Issue, pp. 1028～1030. Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, pp. 221～224. にも掲載されている。

- (1) Gordon, “A Critique of the Working Definition,” *Social Work*, Vol. 7, No. 4 (October 1962), pp. 3～13.
- (2) *Ibid.*, pp. 4～5. ゴードンによるこれらの問題点の指摘は、それ以降の作業の方向を転換させる契機を提供した意味できわめて重要であった。

つ。しかしながらソーシャル・ワーク実践とは何か、については何ら積極的な主張をしていないこと。

2. 「作業定義」はソーシャル・ワーク実践を価値、知識、目的、方法、サンクションといった諸要素の集合として把握しているだけで、これらの各々の要素のあいだの関係については何も言及していないこと。つまり「作業定義」は、ある実践がソーシャル・ワーク実践であるためには程度の差はある、これらすべての構成要素が見いだされなくてはならないと主張しているのにすぎない。「作業定義」が理論的能力 (theoretical potential) をもつためには、諸要素間の相互関係に関する一定の命題が存在しなければならない。

3. 「作業定義」は諸要素の相互関係に関する命題を欠いでいるために、そこから経験的調査のための仮説を引きだしたり、また他の理論と結びつけたりすることを困難にしている。

以上のような「作業定義」の限界を克服するために、ゴードンは価値、目的、知識、方法、サンクションのそれぞれについて再検討し、次のような問題点の指摘とともに修正を試みた。

「価値」；「作業定義」において価値と知識との区別があいまいであること⁽³⁾。ゴードンによれば、価値とは現在においても将来においても経験的にテストすることのできない、またテストする意志 (intention) をもたないような、人間にとて望しい、かつ正しい事柄に関する公準的仮定 (postulational assumption) である。価値命題と科学的知識との差異は、それが経験的にテストされているかどうかにあるのではなく、経験的にテストする意志 (intention) があるか否かに求めなければならない。価値を以上のように定義するならば、「作業定義」のなかで価値として含まれているいくつかの命題は価値ではなく、むしろ知識として位置づけなければならないことが明らかとなる。例えば価値 4、「各々の人間には共通した欲求があるが、ひとりひとりの人間は本質的に個性的な存在であり、他者とは異なる」という命題は、価値でなければ仮説でもなく、むしろテスト済みの科学的一般化 (scientific generalization) と考えることができる。

また上述の価値の定義にしたがうならば、「作業定義」において価値のなかに含まれていた命題のごくわずかのものが基本的価値 (basic value)，ないしは究極価値 (ultimate value) であり、他の多くのものは基本的 (究極的)

(3) *Ibid.*, pp. 8~9. この定義は後に修正される。

価値から演繹されたものであって、基本的価値にたいして手段的価値（instrumental value）であることが明らかとなる。ゴードンはソーシャル・ワーク実践の基本的（究極的）価値を次のような命題として暫定的に定式化する⁽⁴⁾。

「各々の人間が各自の潜在的可能性を完全に發揮し、自己を実現していくこと、そして自己にたいしてと全く同じように、他者がそれぞれの諸能力を十全に発揮し、自己を実現していくことができるよう援助の努力をすることは人間にとて善いことであり、望しいことである」。

この命題がソーシャル・ワーク実践における究極価値とすれば、ソーシャル・ワークにおける多くの価値命題はこの究極的価値から演繹されたものとして、究極的価値を実現するための手段的価値として理解することが可能となる。例えば「作業定義」における価値6は究極的価値から演繹されたものとして考えることができよう。またソーシャル・ワーク実践における究極的価値を明確にすることによって、ソーシャル・ワークにおいてたびたび見いだされる価値と文化的規範（cultural norm）との混同を妨ぐことも可能となる⁽⁵⁾。

「目的」；「作業定義」において目的に関する定義が次如していること、また目的と他の要素との関係についても注意が払われていないこと⁽⁶⁾。ゴードンによればソーシャル・ワーク実践の目的とは、基本的（究極的）価値一個々人の自己実現と他者の自己実現にたいする貢献一を達成するための必要条件（conditions）ともいべきものである。目的と他の要素との関係については、ソーシャル・ワーク実践の目的は一方では価値に關係し、他方では知識に關係していると考えるべきである。すなわち、ソーシャル・ワーク実践の目的をあらゆる実践分野に共通した目的（一般的、長期的目的）と、それぞれの実践分野に特徴的な目標（直接的目標）に分けた場合、一般的、長期的目的（general and longrange purpose）はソーシャル・ワーク実践の基本的価値とより密接な關係をもつのにたいし、個々の実践分野に特徴的であるところの直接的目標（proximal goals）は、一般的目的を実現するうえにそれぞ

(4) *Ibid.*, p. 9.

(5) *Ibid.*, p. 9. 文化的規範と価値との混同の例として、「金錢的成功」という文化目標をあげることができる。しかしながら、「金錢的成功」とは文化的規範を考えるべきである。したがって、文化的規範としての「金錢的成功」と価値としての「自己実現」は区別されなければならない。

(6) *Ibid.*, pp. 9~10. 「目的」は後のパートレットの *The Common Base of Social Work Practice*, において、「焦点としての社会的機能」と「知識」のなかに包括される。

れの実践分野において介入を必要としている特定の状況（それぞれの実践分野が主に関心を向けている状況）についての知識によって規定をうけるといわねばならない。

「知識」；ゴードンによれば知識と価値が異なるのは、単に命題が経験的科学的手手続きによってすでにテストされているか否かという基準のみでなく、とりわけ科学的手手続きによってテストする意志（intention）があるか否かに依存する。したがって「作業定義」が改訂される際には、知識のなかにまだ実証の段階にある広範囲な知識も含めるべきであり、また従来、価値のなかに包まれていた命題のいくつかは、経験的手手続きによってテストされるべき知識として位置づけられなければならない。逆にテストする意志をもたない命題は知識から除外されるべきである⁽⁷⁾。

「方法」；「作業定義」において方法は“整序された、体系的な手続きの様式”と定義された。しかしゴードンによれば、ソーシャル・ワーク実践の方法はこのような整序された、体系的な手続きとしての特徴を帯びているといいがたい。また方法という概念は、casework, group work, community organization という三つの方法への細分化、また三つの方法による実践のタコソボ化という弊害に陥る危険性をもつ。したがってゴードンは方法という概念にかえて、行為に志向した概念である「専門的介入」（professional intervention）と「技術」（technique）という概念を導入する。ゴードンによれば、専門的介入（professional intervention）とは、 “変化を誘発する意図をもって、ソーシャル・システムないしは社会過程の特定部分にたいして向けられた実践者の行為” という意味に用いられる。また技術（technique）とは “画一化された一定の手続きにしたがってなされる実践者の行為” を意味する。この専門的介入は、一方では介入の対象であるソーシャル・システムないしは社会過程に関する知識に依存するとともに、他方では実践が志向している直接的目標（proximal goal）一目標とされる変化の内容・性質に依存しているといわねばならない。さらに専門的介入は、画一化された一定の手続きの体系である技術（technique）を媒介として行使される⁽⁸⁾。

「サンクション」；「作業定義」において、サンクションはソーシャル・ワーク実践の構成要素のひとつとして位置づけられていたが、ゴードンによれ

(7) *Ibid.*, p. 10. パートレットも “The Place and Use of Knowledge in Social Work Practice,” においてゴードンの批判を承認する。

(8) *Ibid.*, pp. 10~11.

ばサンクションとは、実践がどのようなコンテキストのなかでなされるかについての説明概念であって、実践そのものを構成する他の要素とは性格を異にしているがゆえに、ソーシャル・ワーク実践の本質的な構成要素とは見なされない。したがって、ゴードンはサンクションを実践の構成要素から除外する⁽⁹⁾。

さて、以上のような「作業定義」の検討を通して、ソーシャル・ワーク実践の構成要素の関係は並列的な関係としてではなく、ハイラーキカルな関係に配置されていることが明らかとなった。つまり、諸要素のなかでもとりわけ「価値」と「知識」が基礎的な位置を占め、「目的」は価値と知識から導き出されること、「技術」は知識に規定されること、そして「専門的介入」は価値、知識、目的、技術によって制御（control）されていることが明らかとなった。以上のことから、ゴードンは次のようなソーシャル・ワーク実践の定義を導き出した⁽¹⁰⁾。

「ソーシャル・ワーク実践とは目的に志向し、価値、知識、技術によって制御された介入行為（interventive action）のことをいう。これらの目的、価値、知識、技術は集合として独自性をもつとともに、ソーシャル・ワークの専門職業（social work profession）によって承認され、それに密接に関係づけられている」。

以上がゴードン論文の内容であるが、ゴードン論文は「作業定義」の問題点を観る指摘とともに、ソーシャル・ワーク実践に関する定義を積極的に打ち出した点は高く評価されてよい。しかしこのゴードン論文によってすべての問題が解決されたわけではなく、いくつかの重要な問題が未解決のまま残された。未解決の問題のひとつは、ゴードン論文においては暫定的な性格をもっていた価値の定式化をさらに厳密に定義しなおすこと、いまひとつ別の問題は、ソーシャル・ワーク実践における知識は、一体、どのような現象に関心を向けているのかを明確にすることであった。Gordon の “Knowledge and Value; Their Distinction and Relationship in Clarifying Social Work Practice,” (1965). および “Toward a Social Work Frame of Reference,” (1965). はこれらの問題を中心に展開されているといってよい。

ゴードンはこれらの論文において先に述べた基本的価値を修正し、「個々

(9) *Ibid.*, p. 12. それ以降の作業において、「サンクション」は構成要素から除外されることになるが、このことはソーシャル・ワーク実践の把握において重要な問題をはらんでいるようと思う。

(10) *Ibid.*, p. 11.

人のもっている成長への潜在的可能性をそれぞれの生涯を通して最大限に実現していくこと⁽¹¹⁾」(maximum realization of each individual's potential for development throughout his lifetime)をソーシャル・ワーク実践の基本的価値として定式化した。ゴードンの定式化したこの価値命題は、Bartlett の *The Common Base of Social Work Practice*, にそのまま継承されることになる。

次に、ソーシャル・ワソク実践における知識は、一体、どのような現象を焦点として構成されるのであろうか。ゴードンによればソーシャル・ワーク実践の知識は、「人間が社会的に機能していく様式」(pattern of man's social functioning)ないしは「人間が自己の環境に対抗していく様式」(pattern of man's coping with environment)と、これらの様式の量的、質的差異(variation)が個々人の成長への潜在的可能性にどのようにフィードバック(feed back)し、影響を及ぼすかに焦点が向けられなければならない。ゴードンによれば社会的に機能していく様式と、それが個々人の成長への潜在的可能性の実現(自己実現)にどのようにフィードバックするかという領域は、社会学者、心理学者も手をつけていない未開拓の領域であり、ソーシャル・ワーク実践が対象とする固有の領域なのである。また社会的に機能していくパターンの量的、質的差異が個々人の自己実現にどのようにフィードバックするかということに焦点をおくことは、「社会的に機能していくこと」(social functioning)それ自体に焦点をおいた従来のソーシャル・ワーク実践のあり方を修正することになる。そしてまた、社会的に機能していくパターンと人間の自己実現との関係に焦点を向けることによって、ソーシャル・ワーク知識は科学的、客観的な分析を基盤とすることが可能となるのである⁽¹²⁾。以上のようなゴードンの考え方は Bartlett の *The Common Base of Social Work Practice*, において継承、発展されるので、Bartlett の論文をとりあげる際に再度、触れることにする。

(11) Gordon, "Knowledge and Value; Their Distinction and Relationship in Clarifying Social Work Practice," *Social Work*, Vol. 10, No. 3 (July 1965), p. 38. Gordon, "Toward a Social Work Frame of Reference," *Journal of Education for Social Work*, (Fall 1965), pp. 22~23.

(12) ゴードン論文, "Knowledge and Value," pp. 38~39. および "Toward a Social Work Frame of Reference," pp. 23~25. ゴードンによるこれらの概念はパートレットに継承され、さらに発展させられるが、ここで使用される social functioning という概念は、ペームのように役割理論ではなく、新しい観点から把握されていることに注意する必要がある。

以上、ゴードン論文を中心に「作業定義」にたいする批判および修正を見てきた。それでは次に、これらの諸論文が提起した問題点、修正点をふまえながら、ソーシャル・ワーク実践の包括的な準拠枠を展開した Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, (1970). の内容を見ることにしよう。

4 ソーシャル・ワーク実践の共通基盤 (Common Base) を求めて

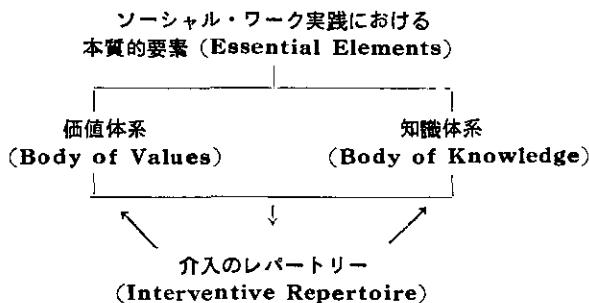
1958年の「作業定義」にはじまり、この「作業定義」にたいするゴードンの一連の批判論文を通して明らかのように、ソーシャル・ワーク実践の準拠枠の定式化への動向は従来のソーシャル・ワーク実践の特徴、すなわち実践のタコッポ化、方法一技能への著しい傾斜が、施設・機関ないしは他の専門職業にたいするソーシャル・ワーカーの自己同一化、方法一技術の部分的精密性の追求、方法の優位、方法（技術）適用型への傾斜、技術家への退却、といった諸帰結をもたらしていることにたいする反省に根ざすものであった。そして「作業定義」とその後の一連の動向は、これらのソーシャル・ワーク実践の問題性を克服しうるような、ソーシャル・ワーク実践の包括的な準拠枠（「専門職モデル」）の定式化を目指していたといつてよい。「作業定義」とりわけゴードン論文においては、従来のソーシャル・ワーク実践のように「方法一技能」が優先し、知識、価値が両者の区別を曖昧にしたままでそれに従属するとは逆に、価値、知識が概念的にも区別されながら最も重視され、方法の概念に代るところの専門的介入は、むしろこれらの価値、知識にたいして従属的な位置におかれたのであった。以上のような一連の作業を基礎として、それをさらに発展させたのが「作業定義」に当初から参加し、「ソーシャル・ワーク実践に関する委員会」の委員長でもあった Harriett M. Bartlett の注目すべき論文、*The Common Base of Social Work Practice*, (NASW. 1970). である。以下、簡単ではあるがその内容を見ることにしよう⁽¹⁾。

バートレット (Bartlett) は価値と知識を重視し、そして専門的介入をそれ

(1) ここでバートレット以外の人によるソーシャル・ワーク実践に関する研究を見ると、Ruth Elizabeth Smalley の *Theory for Social Work Practice*, (Columbia University Press, 1967). をあげることができよう。しかし Smalley は実践に焦点をおきながらも、バートレットのアプローチとは根本的に異なり、ソーシャル・ワーク実践の共通基盤をソーシャル・ワークの方法のなかに求めている。

らに従属させながら、ソーシャル・ワーク実践の構成要素を次のようなダイヤグラム (diagram) に定式化した⁽²⁾。

ソーシャル・ワーク実践 第1図



1. 「価値」；ソーシャル・ワーク実践における究極的価値とは、個々人のもっている成長への潜在的可能性 (potential) をそれぞれの生涯を通して最大限に実現していくこと⁽³⁾、換言すれば「個々人のもっている成長への潜在的可能性を完全に実現することは善いことである⁽⁴⁾」という命題として定式化される。この価値命題の特徴は、「潜在的可能性」(potential), 「成長」(growth, development) に強調点がおかれていて、そしてこの価値命題のいまひとつの特徴点は、これらの潜在的可能性、成長は将来に志向している(future directed) ことに求められる。ソーシャル・ワークの他の価値はこの究極的価値から演繹されたものであり、究極的価値にたいして手段的価値 (instrumental values) ともいすべきものである⁽⁵⁾。

2. 「知識」；ソーシャル・ワーク実践において知識は最も重要なひとつであるにもかかわらず、現在、ソーシャル・ワーク固有の知識体系は存在していない。過去において、ソーシャル・ワーク知識は主にソーシャル・ワーク以外の専門分野から導入してきたが、その場合、ソーシャル・ワーク実践が焦点をおく固有の対象領域が不明瞭であるために、学問的権威の高い分野から

(2) Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, p. 82.

(3) *Ibid.*, p. 65.

(4) *Ibid.*, pp. 65-67.

(5) *Ibid.*, pp. 68-69. 例えば、「秘密厳守」(confidentiality) は手段的価値として位置づけられる。

知識を借用する傾向が強く、その結果として借用された知識がドグマ化したり、知識の断片化をもたらしたのである。またソーシャル・ワーク知識は実践の過程のなかからも作りだされるが、この場合にもソーシャル・ワーク実践が焦点をおく固有の対象領域が不鮮明であるがために、知識が方法一技能の枠のなかにとじこめられ、ソーシャル・ワーク実践の対象領域についての知識を体系化することを阻止している。以上のことから明らかのように、ソーシャル・ワーク知識を体系化していくためには、まずもってソーシャル・ワーク実践の対象とする固有な領域が明らかにされなければならない⁽⁶⁾。

3. 「専門的介入」；専門的介入とは、変化を誘発する意図をもって、ソーシャル・システムないしは社会過程の特定部分にたいして向けられた実践者の行為⁽⁷⁾であり、このような専門的介入はソーシャル・ワークの価値、知識、技術に制御されている。専門的介入を行う実践者は、従来のソーシャル・ワーク実践とは異なり、さまざまな介入の手段のレパートリーを用意し、そのレパートリーのなかから状況に適合した介入の手段を選択し、かつ行使しなければならない。また介入のレパートリーのなかには個人、集団、社会組織に直接的に働きかけるアプローチのみならず、コンサルテーション(consultation)、社会計画(social planning)も包括されなければならない⁽⁸⁾。

以上の価値、知識、専門的介入を結びつけたものが第1図のダイヤグラムであった。しかしながらこのダイヤグラムにおいては、ソーシャル・ワーク実践が焦点をおく固有な対象領域とは何か、について掘り下げる検討は残されたままであり、またこのような固有な領域にたいするソーシャル・ワーク実践がよって立つ固有な志向性(orientation)とは何か、についても明瞭にされないまま問題として残されていた。バートレットはこれらの問題に検討を加え、第2図のようなダイヤグラムに発展させた⁽⁹⁾。

(6) *Ibid.*, pp. 69~76.

(7) *Ibid.*, p. 76.

(8) *Ibid.*, pp. 77~80. ソーシャル・ワーカーは従来のように、方法のなかのいづれかひとつを身につければよいというのではなく、ワーカーは専門的介入のレパートリーを知り、かつ状況に応じてレパートリーの中から適切なアプローチを弾力的に使用できなければならない。

(9) *Ibid.*, p. 130.

ソーシャル・ワーク実践の共通基盤 第2図

焦点としての社会的機能
(Central Focus on Social Functioning)

生活状況に対抗している人々 (people coping with life situations). 社会環境の側からの要求 (demands of the social environment) とそれにたいする人々の対抗努力 (people's coping effort)とのあいだの均衡



志向性 (Orientation)

状況のなかにある人々に主要な関心が向けられる。



価値体系

Body of Values

知識体系

Body of knowledge

人々にたいする態度 ————— 理解の方法



介入のレパートリー

Interventive Repertoire

個人、集団、社会組織にたいして直接的に、また協働行為 (collaborative action) を通して間接的に働きかける。

1. 焦点としての社会的機能 (Focus on Social Functioning)

それではソーシャル・ワーク実践の対象とする固有の領域は、一体、どこに求められるのであろうか。対象とする固有の領域を確定するに際して、まず次の諸点が留意されなければならない⁽¹⁰⁾。

(i) ソーシャル・ワーク実践の対象とする固有な領域は、ソーシャル・ワークのどの実践分野にも共通すること。 (ii) またソーシャル・ワークの価値と目標に照らしても関連性をもつてゐること。 (iii) 知識、技術の観点から見ても実際的 (practical) であること。 (iv) 他の専門的な実践活動の対象領域と明瞭に区別され、重複していないこと。

これらの諸点を留意しつつ、まず過去においてソーシャル・ワークが対象としてきた固有の領域をふりかえってみるならば、時代によって力点のおきかたに差異はあるにせよ、一貫して“個人と環境”に焦点が向けられ、この領域を指示する用語として“社会関係” (social relationship), “社会状況” (social situation), “社会的機能” (social functioning) といった「心理—

(10) *Ibid.* p. 86.

社会的」(psycho-social) 概念が用いられてきたことに気づく⁽¹¹⁾。例えば、リッチモンド(Mary E. Richmond)においてはクライエントは常に家族と近隣との関係において理解されていたし、キャノン(M. Antoinette Cannon)の場合、「個人の能力と環境の側からの要求との矛盾」が、ブレイ(Kenneth L. M. Pray)においては「社会関係」(social relationship), 「社会状況」(social situation)という概念が使用され、またハミルトン(Gordon Hamilton)においては「人と状況」(person and situation)が焦点とされ、またベーム(Werner W. Boehm)の場合、「社会的機能」(social functioning)という概念が用いられたのである。そしてベーム(Boehm)が「社会的機能」の概念を用いて以来、ソーシャル・ワークの対象とする領域を指示する概念として「社会的機能」が広く使用され、今日にいたっている。

パートレットは以上のような過去の経緯をふりかえりながら、ソーシャル・ワーク実践の対象とする固有な領域を概念化する用語として「社会的機能」を踏襲するのであるが、しかし注意すべき点はベーム(Boehm)のように「役割理論」による社会的機能の説明ではなく、新しい角度からのアプローチを試みていることである⁽¹²⁾。以下、簡単ではあるがパートレットの「社会的機能」の意味内容を見ることがあるが、その前に次のふたつの重要な概念について説明を加えておく必要がある。

(i) 生活課題(life task); 生活課題とは、さまざまな生活状況(life situations)が人々につきつけるさまざまな要求(demands)をいう。人々は家庭において成長していくこと、学校で学習すること、結婚すること、育児、といった日常生活の過程におおてさまざまな生活課題に遭遇するのみならず、人が生きていくうえで直面する家庭の崩壊、生別、死別、経済的困難、病気、等のさまざまな出来事は「生活課題」(life task)にはかならない。人々は生きていく過程においてさまざまな生活状況におかれ、そしてさまざまな生活課題に直面するのであるが、人々はこれらの生活課題を社会環境からの圧力.pressures), ストレス(stresses)として体験する。このように生活課題は人々にとって社会環境からの圧力、ストレスとして体験されるところから、生活課題は「環境の側からの要求」(environmental demands)ということができる⁽¹³⁾。

(11) *Ibid.*, pp. 87~90.

(12) *Ibid.*, p. 90.

(13) *Ibid.*, pp. 94~97. *life task* の適当な日本語が思いあたらないので、とりあえず「生活課題」と訳した。

(ii) 対抗 (coping); 生活課題という概念から「対抗」という概念が不可分の関係で導きだされる。対抗とは生活課題に直面し、それを解決しようとする人々の行為のことをいう⁽¹⁴⁾。生活課題にたいして人々の対抗が成功するか否かは、次の二つの要因のあいだの相互作用に依存する。ひとつは生活課題に直面している人々の「対抗能力」(coping capacity)であり、いまひとつは「環境の側からの要求」(environmental demands)である。状況のなかにある人々の「対抗能力」と「環境の側からの要求」とのあいだの相互作用において均衡 (balance) が維持され、生活課題の克服の方向に両者がポジティブにフィードバックするとき、対抗は成功する。逆に、生活課題を克服していくうえに必要な行動や社会的技術を欠き、人々の「対抗能力」が弱い場合、また状況のなかにある人々の「対抗能力」にくらべて「環境の側からの要求」が著しく過大な場合一例えば貧困、人種差別、失業一は、両者のあいだに不均衡 (imbalance) が生じて、生活課題の克服の方向に両者がネガティブにフィードバックしあい、対抗は失敗する⁽¹⁵⁾。

それでは次に、「社会的機能」(social functioning)について見てみよう。「社会的機能」を抽象的に表現すれば、人々と環境とのあいだの相互作用といふことができる。

人々 (People) ←→ 相互作用 (Interaction) ←→ 環境 (Environment)

これを上述の諸概念を使用して表現しなおすならば、社会的機能とは“対抗している人々”と“環境の側からの要求”とのあいだの相互作用をいう⁽¹⁶⁾。

対抗している人々 ←→ 交換バランス ←→ 環境の側からの要求
(People Coping) (Exchange Balance) (Environmental Demands)

パートレットにしたがえば、ソーシャル・ワーク実践の対象とする固有の領域とは、対抗している人々と環境の側からの要求とのあいだのダイナミック

(14) *Ibid.*, p. 97. coping もとりあえず「対抗」と訳した。なお、coping の概念を具体的に適用した研究として次の論文が参考になる。この論文は白血病 (leukemia) の児童をもつ家族のストレスに焦点をおき、effective coping, ineffective coping の概念を使いながら、coping pattern の究明を試みている。

David M. Kaplan, Aaron Smith, Rose Grobstein, and Stanly E. Fischman, "Family mediation of stress," *Social Work*, Vol. 18, No. 4 (July 1973), pp. 60~69.

(15) *Ibid.*, p. 98.

(16) *Ibid.*, p. 102.

クな相互作用にはかならず、ソーシャル・ワーク実践は両者のあいだの相互作用が人々の成長への潜在的 possibility の実現（自己実現）にたいしてどのような結果をもたらしているか、に焦点を向けているのである⁽¹⁷⁾。すなわち、両者のあいだの相互作用に均衡がくずれ、人々の成長への潜在的 possibility の実現（自己実現）にたいしてネガティブにフィードバックしている場合、人々の対抗能力を高めるか、あるいは環境の側からの過大な要求を緩和することによって、ないしは両者にたいして同時に働きかけることを通して、両者のあいだに均衡（balance）を作りだし、人々の自己実現にたいしてポジティブにフィードバックするよう働きかけることに向かう⁽¹⁸⁾。

2. 志向性（Basic Orientation）；それでは以上のような固有の領域にたいするソーシャル・ワークの基本的な「志向性」はどこに求められるのであろうか。パートレットによれば固有な志向性は、「状況のなかにおかれている人々の立場に立って、状況を理解しようとする」ところに求めることができるのである。すなわち、ソーシャル・ワーカーの関心は常に状況が人々にどのような影響を与えていたるか、状況は人々にとってどのような意味をもっているか、人々は状況にたいしてどのように対抗しようとしているのか、ということに向けられなければならない。このような志向性はソーシャル・ワーク実践において基本ともいべきものである⁽¹⁹⁾。

以上のようなソーシャル・ワーク実践の固有な領域と基本的な志向性は、ソーシャル・ワーク実践を支える究極的価値と密接な関連性をもつと同時に、ソーシャル・ワーク実践が扱うべき現象と分析視点を明確化ならしめ、ソーシャル・ワーク知識の準拠枠を提供することになる。そしてソーシャル・ワ

⁽¹⁷⁾ *Ibid.*, pp. 100~101.

⁽¹⁸⁾ *Ibid.*, pp. 102~103. このような social functioning の概念は、システム理論（system theory）との交流をますます可能にするようと思われる。ソーシャル・ワーク理論にシステム理論を導入したものとして、Gordon Hearn, *Theory Building in Social Work*, (University of Toronto Press, 1958). が注目される。また Gordon Hearn, ed., *The General Systems Approach: Contributions Toward an Holistic Conception of Social Work*, (New York; Council on Social Work Education, 1969). Donald E. Lathrop, "Use of Social Science in Social Work Practice: Social System," *Trends in Social Work Practice and Knowledge*, もあげることができる。またソーシャル・ワークとシステム理論を考える上に、Ronald Lippitt, Jeanne Watson & Bruce Westley, *Planned Change*, (Harcourt, Brace & World, Inc. 1958). (『改革のダイナミックス』としてダイヤモンド社から翻訳出版されている。) も参考になる。

⁽¹⁹⁾ *Ibid.*, pp. 118~119.

ーク知識の準拠枠が明確になることによって、知識は従来のように断片化することなく、はじめて体系性を獲得する基盤をもつことになるのである。

そしてまた、ソーシャル・ワーク実践の固有な領域と基本的志向性は、一方では価値体系を媒介として状況のなかにある人々にたいして一定の態度をソーシャル・ワーカーにとらせると共に、他方では知識体系を媒介することによって状況のなかにある人々にたいする理解の方法をワーカーに提供することを可能ならしめるのである。

最後に、専門的な介入行為 (interventive action) は「評価」と「専門的判断」にもとづいてなされる⁽²⁰⁾。評価 (assessment) と専門的判断 (professional judgment) は知識、価値、技術を意識的に、訓練されたしかたで結びつけていく知的な過程 (intellectual process) であり、それらは次のようなプロセスから成る。(1)分析 (analysis)；状況の分析を通してそこに作用している諸要因を確認すること。(2)重要な諸要因の確定 (identification of critical factors)；諸要因のなかから因果的に見てとりわけ重要な諸要因の確認と、これらの諸要因のあいだの相互の関係を確定すること、およびそれらのなかからソーシャル・ワーク実践の介入を必要としているものはどれかを確定すること。(3)介入行為の選択肢 (alternatives for action) の検討；予期される結果を考慮に入れつつ、介入のレパートリーのなかから介入行為の選択肢を検討すること。(4)特定の介入行為ないしはアプローチの決定 (deciding what action to take)；評価と専門的判断を通して選択された特定のアプローチはひとつとは限らず、複数のアプローチの組みあわせでもありうる。重要なことは、状況の評価と専門的判断にもとづいた特定の介入行為の選択は、弾力的でなければならない。以上があらゆる実践分野を越えて、すべてのソーシャル・ワーカーが共有せねばならない「共通基盤」ともいべきものである。

5 残された課題

以上、1950年代後半から現在にかけてのアメリカ ソーシャル・ワーク理論の動向のなかから、「作業定義」にはじまり、ゴードンの「作業定義」にたいする批判論文、パートレットの *The Common Base of Social Work*

⁽²⁰⁾ *Ibid.*, pp. 139~190.

Practice にいたる、ソーシャル・ワーク実践の包括的な準拠枠の定式化に志向した動向に焦点をおき、その内容を見てきた。以下、簡単ではあるがこれらの一連の作業において残された課題として次の諸点を指摘しておきたい。

1. これまでの作業を通して、ソーシャル・ワーク実践のさまざまな分野(fields)を貫いている、またすべてのソーシャル・ワーカーがよって立つ共通基盤(common base)は明らかにされたが、これらの共通基盤との関連においてソーシャル・ワーク実践における分野間の差異性、ないしは個々の分野の独自性についての定式化は今後の課題として残されていること⁽¹⁾。

2. 「作業定義」においては、ソーシャル・ワーク実践の構成要素のなかにサンクションが包括されていたが、その後の作業の過程において除外されてきた。しかし「作業定義」が指摘しているように、ソーシャル・ワーク実践は社会的真空の中でなされるものでもなく、ワーカーの恣意によってなされるものでもない。現実には、実践は専門職団体のみならずコミュニティによって、また公権力を背景とした公行政によってサンクションをうけていると考えるべきである。ソーシャル・ワーク実践をより具体的に把握するためには、実践の準拠枠のなかにサンクションを位置づけていくことが今後の課題として残されよう⁽²⁾。

3. ソーシャル・ワーク実践を抽象的にではなく、実践をとりまく社会的、経済的、政治的構造との関連において具体的に把握するためにはサンクションの概念を再導入することによって、ソーシャル・ワーク実践の「制度化」(institutionalization)、ないしは「制度」(institution)としてのソーシャル・ワークといった概念を導入することが必要であるように思われる。このような概念の導入により、他の諸制度との関連において、また全体社会との関連において、ソーシャル・ワークの機能を分析していくことを可能にするであろう。この点についても今後の課題として残されているように思われる⁽³⁾。

(1) Harriett M. Bartlett, *Analyzing Social Work Practice By Fields*, (NASW, 1961). においてこの問題へのアプローチが試みられている。また、The Subcommittee on Fields of Practice, NASW Commission on Social Work Practice, "Identifying Fields of Practice in Social Work," *Social Work*, Vol. 7, No. 2 (April 1962). pp. 7~14. もこの問題にアプローチしている。

(2) Bartlett, *The Common Base of Social Work Practice*, p. 192.

(3) Bartlett, *Analyzing Social Work Practice By Fields*, において、social work は institution として把握されてはいるが、掘り下げる検討はなされないまま終わっている。例えば pp. 9~10.

アメリカ ソーシャル・ワーク理論の最近の動向

これまで見てきたようなソーシャル・ワーク実践に関する理論的研究と、Helen L. Witmer が *Social Work: An Analysis of a Social Institution*, (1942). において展開してきた制度 (institution) の概念を批判的に継承しつつ、両者を結合させることはソーシャルワーク理論を構築するうえで有効であるようと思われるが、この問題については別の機会にとりあげることにしたい。アメリカ ソーシャル・ワーク理論における機能分析の特徴は、他の諸制度、全体社会にたいする頗在的機能に力点がおかれて、潜在的機能、逆機能の分析にはほとんど焦点が向けられていない点を留意する必要がある。機能分析を試みる際には、これらの諸機能を統一的に把握する必要があろう。

(記) 本稿においてとりあげたアメリカ ソーシャル・ワーク理論の動向については、北海道新十津川町立特別養護老人ホームの指導員、米本秀仁氏からもいろいろと示唆をうけた。

The Study about Sir Matthew Hale's "A discourse touching provision for the poor" (1659)

Kyuichi SHIRASAWA

In Japan, in the Social welfare field, Sir Matthew Hale's "A discourse touching porvision for the poor" (1659) is not generally researched.

This "discourse" describes the employment of the poor in Work-House, wherein the poor were employed and educated with the idea of productive labor at the age of the puritan revolution. This idea preceded Sir Josiah Child's plan of "The poor's Father", and John Beller's plan of "Industrial college"

Recent Trends in Social Work Theory in the United States of America

Jiro MATUI

The period from the late 1950's up to now appears to be a transitional phase in the development of social work theory in the United States of America.

As a result an important movement is underway today. This movement aims at formulation of a comprehensive frame of reference for social work practice. It started in 1958 with the publication of "Working Definition on Social Work Practice" by NASW, Commission on Social Work Practice, and other contributions which followed. Recent examples are "A Critique of the Working Definition" by William E. Gordon, and *The Common Base of Social Work Practice* by Harriett M. Bartlett.

This article is a survey of these recent trends in the United States of America.